

入札説明書

この入札説明書は、令和6年4月18日付け広域紋別病院企業団告示第9号により告示した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

広域紋別病院企業団 企業長 宮川良一

2 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

令和6年度広域紋別病院医療ガス設備保守点検業務 一式

(2) 契約の目的の仕様その他の明細 契約書（案）及び業務処理要領による。

(3) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日までとする。

(4) 履行場所 北海道紋別市落石町1丁目3番37号 広域紋別病院

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 市町村民税（個人市町村民税を除く。）

イ 消費税及び地方消費税

(4) 資格審査の申請をする日の直前2年間において、1の（1）に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(5) 北海道内に本店、支店又は事業所等の営業拠点を有すること。

(6) 財団法人医療関連サービス振興会の認定基準を満たし、「医療関連サービスマーク」の交付を受けた者であること。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、政令第167条の5の2規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3の（3）から（6）までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年4月18日から令和6年5月9日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 094-8709 北海道紋別市落石町1丁目3番37号
広域紋別病院事務部施設用度課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約事項を示す場所

北海道紋別市落石町1丁目3番37号 広域紋別病院事務部施設用度課施設用度係

6 入札書の提出先及び日時

次のとおり ※「郵送で入札(見積り)する場合の補足事項」も参照のこと

- (1) 提出先 〒094-8709
北海道紋別市落石町1丁目3番37号
広域紋別病院企業団事務部施設用度課施設用度係
- (2) 提出期限 令和6年5月23日
- (3) 開札場所 (1) に同じ
- (4) 開札日時 (2) に同じ

7 入札保証金

広域紋別病院企業団病院事業会計規程（以下、「会計規程」という。）第98条により定める額とする。ただし、会計規程第100条に該当する場合は、入札保証金について免除する。

8 契約保証金

会計規程第119条により定める額とする。ただし、会計規程第120条に該当する場合は、契約保証金について免除する。

9 送付による入札の可否

認める

10 落札者の決定方法

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、会計規程第103条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11 契約書の作成の要否

要

12 その他

(1) 無効入札

開札の時に於いて、3に規定する資格を有しない者のした入札、及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、会計規程第103条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の消費税抜額に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 広域紋別病院事務部施設用度課

イ 所在地 郵便番号 094-8709 北海道紋別市落石町1丁目3番37号
電話番号 0158-24-3111

(5) 入札の取りやめ又は延期

ア 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

イ この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(6) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(7) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を企業団に提出し、企業団が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、企業団が指定する様式により提出すること。

(8) その他

この説明書のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。